

事務連絡  
令和4年7月1日

各（都道府県）  
保健所設置市  
特別区）衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局結核感染症課

啓発資料を用いたサル痘に関する情報の周知について

本年5月以降、国際的な感染の拡大が続いているサル痘については、「サル痘に関する情報提供及び協力依頼について」（令和4年5月20日付厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡（令和4年6月17日最終改正））に基づく対応をお願いしているところです。

今般、サル痘に関する正しい情報の周知を目的として、別添のリーフレット「サル痘とは？」を作成しましたので、積極的にご活用いただくようお願いします。

なお、当該啓発資料については、公益社団法人日本医師会にも情報提供しておりますことを申し添えます。